

海外工事契約における法令と契約図書に関する一考察

東洋大学理工学部 正会員 ○鈴木 信行
 (一財) 日本建設情報総合センター 正会員 宮本 勝則

1. 研究の背景と目的

我が国の建設業の海外進出は、第二次世界大戦後の東南アジア諸国における賠償工事から始まり、1970年代以降は中東へのオイルマネー集中による建設需要、1980年代以降は、我が国の製造業の海外進出およびODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) の拡大に伴いアジア諸国での受注を拡大してきた。1996年度には約1兆6000億円に達した。その後、1997年のアジア通貨危機等の影響で落ち込んだが、2007年には原油価格の高騰によるドバイ等での大型工事の受注により、約1兆7000億円まで回復した。しかし、2008年9月のリーマンショックの影響により、2009年には7,000億円まで縮小したが、近年回復の兆しが見えてきた¹⁾。

東日本大震災の復興事業により、国内の建設投資に若干の回復は見られるものの、基調は縮小傾向であると思われる。その現状を踏まえて、再び海外プロジェクトへの展開に活路を見出すゼネコンが増えている。しかしながら、海外プロジェクトにおいては国内とは異なる様々な問題により、苦境に立たされる場合が多い。そこで、国土交通省では、「国土交通分野のインフラ海外展開：新たなステージへの展開 戦略と具体策」を立ち上げて、海外市場で実績をあげるための戦略検討が進められている²⁾。

本研究は、PPP/PFI等のサービス提供型のプロジェクトとは別に、一般的に入札契約から施工を実施する海外プロジェクトにおける留意事項等について、施工に関連する法令や制度等の階層性 (hierarchy)、依存性 (dependence) の観点から整理し、海外プロジェクトのマネジメントに関する基礎的な考察を目的とする。

2. 海外プロジェクトの施工に関する法令と制度

建設生産システムは、計画調査、設計、積算、入札、契約、施工、精算、維持修繕、更新のような長い段階を連携したライフサイクルを形成している。それぞれの段階、または幾つかの段階を組合せて、様々な契約形態が存在する。その契約図書の解釈の仕方により、契約マネジメントや施工マネジメントの考え方等が異なり、プロジェクト全体としての成否を左右することが多い。多くの種類の契約図書が存在するために、それぞれの図書間でも齟齬が生じやすい。そこで、海外プロジェクトの契約条件書 (Conditions of Contract) では、契約図書の優先順位が示されている。例えば、国際契約約款として全世界で広く採用され、わが国のODAプロジェクトでも採用されているFIDIC (Federation Internationale des Ingenieurs-Conseils) の第1.5条 Priority of Documents (書類の優先順位) では、以下のように記述されている。(a)が最上位となる。

次に、筆者らが20数年におよぶ実務経験のある香港特別行政区政府 (Hong Kong Special Administrative Region of the PRC) における公共工事の標準的な契約図書と関連する法令の階層性と依存性について図2に示す。

- (a) the Contract Agreement (if any) (契約合意書：ある場合) ,
- (b) the Letter of Acceptance (入札受諾書) ,
- (c) the Letter of Tender (入札状) ,
- (d) the Particular Conditions (特記条件) ,
- (e) the General Conditions (一般条件) ,
- (f) the Specification (仕様書) ,
- (g) the Drawings (図面) , and
- (h) the Schedules and any other documents forming part of the Contract (明細書並びにその他契約を構成する書類)

- (a) Conditions of Contract (契約条件)
- (b) Specifications (仕様書)
- (c) Contract Drawings (契約図面)
- (d) Bills of Quantities (数量調書)

図1 左がFIDICの優先順位、
上が香港政庁の優先順位

キーワード 国際工事契約, 階層性, 契約マネジメント, 施工マネジメント

連絡先 〒350-8585 埼玉県川越市鯨井2100 Tel.049-239-1399

